

## IV 平成21年度～22年度活動報告

### IV-1 研究サポート体制

#### IV-1 (1) 人材登録バンクの設置と維持管理

##### ① 人材登録バンクの目的

岡山大学人材登録バンク（以下、「人材バンク」とする。）は、本学の女性教員の研究活動の補助を行うにあたって必要となる専門性の高い人材を確保することを目的として設置された。当初はメンターや代替研究員、技術職員等様々な職種の人材を想定していたが、現在は本事業で雇用する研究支援員候補者のみを対象としている。

##### ② 人材バンクシステムの整備状況

人材バンクシステムは、男女共同参画室のホームページが開設された後、本学の情報統括センターの協力によりネットワークシステム上に設置された。研究支援員となることを希望する者は、人材バンクシステムの Web ページ上で初期登録を行う。人材バンクの利用を希望する者は男女共同参画室に情報提供の依頼を行う。

平成22年7月、研究支援員事業が本格的整備されたのに伴い、人材バンクの名称を「岡山大学人材登録バンク」とした。平成22年10月、ネットワーク上での初期登録受け付け後に必要な情報を「岡山大学人材登録バンク登録申込書（様式1）」により提出することとした。

これまで本事業を超える部分については予算的措置が伴わないことから、岡山大学全体として検討すべき項目もあり、研究支援員事業利用者を対象として人材登録バンクを運営してきた。人材情報の提供も研究支援員事業の利用者募集時にのみ行ってきた。利用対象の拡大にあたり利用手続きを制度化する必要が生じたため、平成23年2月に「岡山大学人材登録バンク情報提供依頼申請書（様式2）」を整備し、人材バンクの運用および利用に関する内規を作成した。

今後、研究支援員事業の利用者以外の利用を認めるにあたってはより多くの登録者が必要であり、登録者数の拡大が課題である。人材バンクの登録者数を増やすため、平成22年度は人材バンクに関するちらしを作成し、学内の掲示板やちらし置き場等を利用して人目に触れるようにしている。また、岡山市内の図書館、保健施設、および公民館等合計62カ所にも人材バンクに関するちらしを設置するよう依頼し、人材を学外の地域社会において確保することを図っている。平成23年度には同窓会を通じて卒業生に対して協力依頼文書を送付する予定である。

登録者数は平成23年2月時点で、十分にニーズを満足させるものではないが、研究支援員事業の利用者から積極的に利用されていることから分かるように、登録者の質は高いといえよう。

### ③ 人材登録バンクシステムの維持管理

人材登録バンクシステムにおける情報の維持管理は男女共同参画室で行っている。図 4-1 の人材登録バンクの Web ページでの、「登録方法」のリンクを辿ると、図 4-2 の Web ページが表示される。ここでは、研究サポートを受けたいサポート利用者と研究補助業務が出来る研究支援者のそれぞれの登録ページにリンクされている。図 4-3 と図 4-4 に、サポート利用者と研究支援者の登録ページ画面をそれぞれ示す。登録されると、その内容は男女共同参画室のメールアドレス（[sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp](mailto:sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp)）に電子メールにて通知される。その後、担当者が電子メールにて「岡山大学人材登録バンク登録申込書（様式 1）」を送付し、申込書を提出した方のみを登録者として認めている。

## 岡山大学人材登録バンク利用に関する内規

### 岡山大学人材登録バンク利用に関する内規

#### (趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学が、求職者情報の収集・提供を通して、人材の情報を確保し、女性研究者を支援することを目的として運営するサイトである岡山大学人材登録バンク（以下「人材バンク」という。）の管理運営及び利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 人材バンクは、求職に係る情報提供を行うものであり、斡旋を行うものではない。

#### (定義)

第2条 この内規で用いる用語の定義は、次のとおりとする。

管理者 人材バンクの管理運営を行う者。

利用者 人材バンクを利用して人材の募集を行う個人。

登録者 人材バンクへ情報を登録することについて管理者が適当と認め、その情報が登録された個人。

#### (管理者)

第3条 人材バンクの管理者は、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室長とする。

2 管理者は、岡山大学のプライバシーポリシーを遵守して、適切に個人情報を取り扱うものとする。

#### (利用者)

第4条 利用者は、岡山大学の常勤の理系女性教員とする。

2 利用者は、人材バンクの利用に当たって、基本的人権を侵害することのないように岡山大学のプライバシーポリシーに定める個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

#### (登録者)

第5条 情報の登録を行おうとする者は、岡山大学人材登録バンク登録申込書（様式1）を管理者に提出しなければならない。

2 管理者は、前項の申請内容について確認の上、登録を行うこととする。

3 登録者は、登録された情報を変更しようとする場合は、再度、岡山大学人材登録バンク登録申込書（様式1）を管理者に提出しなければならない。

4 登録者は、登録を取り下げたい場合は、管理者に文書により申し出なければならない。

## 岡山大学人材登録バンク利用に関する内規

### (情報提供の手続)

- 第6条 利用者は、登録者の情報提供を受けようとする場合は、岡山大学人材登録バンク情報提供依頼申請書(様式2)を管理者に提出しなければならない。
- 2 管理者は、利用者から情報提供の申請があった場合は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、利用者の支援希望内容等を勘案の上、相応しい登録者について、同人の承諾を得た上で、利用者に対して登録情報を提供することとする。
- 一 研究支援を必要とする理由が、出産、育児又は介護による場合
  - 二 その他管理者が必要と認める場合
- 3 利用者は、登録者の情報提供を受けたときは、利用決定の有無、利用決定した場合については条件等について、情報提供後1ヶ月以内に管理者に文書により報告しなければならない。

### (自己責任原則及び免責)

- 第7条 管理者は、利用者間若しくは利用者と登録者の間での紛争やその他利用者に対する人材バンクの利用に関して生じる一切の障害についてその責任を負わないものとする。
- 2 人材バンクに登録される情報はすべて登録者の意思と選択により提供されたものであり、岡山大学はその情報の内容について一切の責任を負わないものとする。
- 3 利用者は自らの意思及び責任をもって人材バンクを利用するものとし、岡山大学はその利用によって生じる結果について一切の責任を負わないものとする。
- 4 管理者は、利用者がこの規約に違反又は故意若しくは重大な過失により、管理者に損害を与えた場合には、当該利用者に対し損害賠償を求めるものとする。

### (サービスの変更等)

- 第8条 岡山大学は、利用者に予告なく人材バンクとしての情報提供等のサービスの変更又は一時的な中断を行うことがある。

## 岡山大学人材登録バンク登録申請書

様式1

受付番号

## 「岡山大学人材登録バンク」登録申込書

ダイバーシティ推進本部男女共同参画室長 殿

申込書提出日：平成 年 月 日

人材登録バンクについて下記の通り登録したいので申し込みます。  
また、申請に当たっては、登録した情報を利用希望者への情報提供に用いることに同意いたします。

申込者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(署名でも可)

## 1. ご本人について

フリガナ		性別
氏名		1 男 2 女
生年月日	0 西暦 1 昭和 2 平成	年 月 日 生
連絡先	メールアドレス	電話

学生の方は次の欄にご記入下さい

大学名		学年
学部・研究科名		
学科・専攻名等		

学生以外の方は次の欄にご記入下さい

現職			
最終学歴	0 卒業 1 修了 2 満期退学	学位	学士 ( ) 修士 ( ) 博士 ( )

## 2. 支援について

支援希望時間(週)	週( )時間以内
注)20時間以内でお願いします	
支援可能な支援内容【該当する欄に○をお書きください】	
1. 実験補助	4. 資料作成
2. 研究データ分析	5. 文献調査
3. 統計処理	6. その他( )
支援可能な支援内容に関するスキルや職務経験等があればお書きください	
応募理由	

## 岡山大学人材登録バンク 情報提供依頼申請書

様式2

受付番号

「岡山大学人材登録バンク」情報提供依頼申請書(案)

ダイバーシティ推進本部男女共同参画室長 殿

申込書提出日: 平成 年 月 日

人材登録バンクについて下記の通り利用したいので申し込みます。

個人情報につきましては、取扱いに注意すると共に、申請内容の把握、連絡等のみに使用いたします

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印

(署名でも可)

## 1. ご本人について

フリガナ			性別
氏名			1 男 2 女
所属・職位			
生年月日	0 西暦	1 昭和	2 平成
	年	月	日 生
連絡先	メールアドレス		電話

## 2. 支援について

支援希望時間(週)	週( )時間以内
注)20時間以内をお願いします	
支援を希望する業務内容【該当する欄に○をお書きください】	
1. 実験補助	4. 資料作成
2. 研究データ分析	5. 文献調査
3. 統計処理	6. その他( )
支援を希望する業務を行う上で必要なスキルや職務経験等があればお書きください	
応募理由	

図 4-1 人材登録バンクについて（男女共同参画ホームページより）

【URL】 [http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/diversity/danjo/jinzai\\_bank.html](http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/diversity/danjo/jinzai_bank.html)

### 岡山大学人材登録バンク

岡山大学人材登録バンクとは

岡山大学では、出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な理系（自然科学系及び生命科学系を含む）の常勤女性教員に対して、教員の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員を配置する「研究支援員事業」を実施しています。研究支援員事業の実施にあたっては、研究活動の補助業務を遂行することができる専門的な知識とスキルを持った優秀な人材を確保する必要があります。岡山大学人材登録バンクは、研究支援員として女性研究者を支援することができる方に登録をお願いし、女性研究者から支援の依頼があった際に速やかに研究支援員を配置できるようにすることを目的として設置されました。

### 女性研究者の研究支援に興味をお持ちの方へ

岡山大学人材登録バンクへの登録のお願い

女性研究者の研究支援に興味をお持ちの方は、岡山大学人材登録バンクへの登録をお願いします。

＊活動形態  
研究支援員として雇用された場合は、通常6ヶ月程度にわたって週10時間から20時間、岡山大学の非常勤職員として勤務していただくこととなります。保険等はありません。

＊登録方法  
まずは、下記URLで仮登録をしてください。こちらから正式な登録用紙を送らせていただきます。  
<https://pr.adm.okayama-u.ac.jp/jinzai/>

### 活動までの流れ

女性研究者に研究支援員を配置することが決定  
↓  
人材登録バンク登録者の中から男女共同参画室が候補者を選抜  
↓  
女性研究者  
↓  
採用決定

```

graph TD
    subgraph Faculty [教員]
        F1((教員))
        F2((教員))
    end
    subgraph Bank [活動希望者のバンク]
        B1((活動希望者))
        B2((活動希望者))
        B3((活動希望者))
        B4((活動希望者))
    end
    subgraph Room [男女共同参画室]
        R1((活動希望者))
        R2((教員))
    end
    F1 -- "②サポートしてもらいたい仕事を依頼する" --> Bank
    Bank -- "④依頼に応じて希望者を紹介する" --> F2
    Room -- "③マッチング" --> Bank
    Bank -- "⑤直接コンタクトし、活動者を選定する" --> Room
    Room -- "①活動できるように登録する" --> Bank
  
```

岡山大学人材登録バンクの仕組み

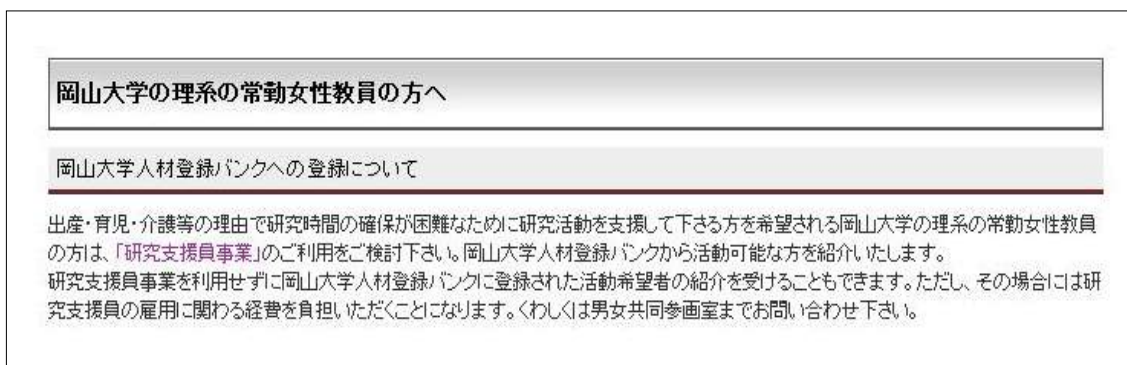


図 4-2 人材登録バンク登録受付画面

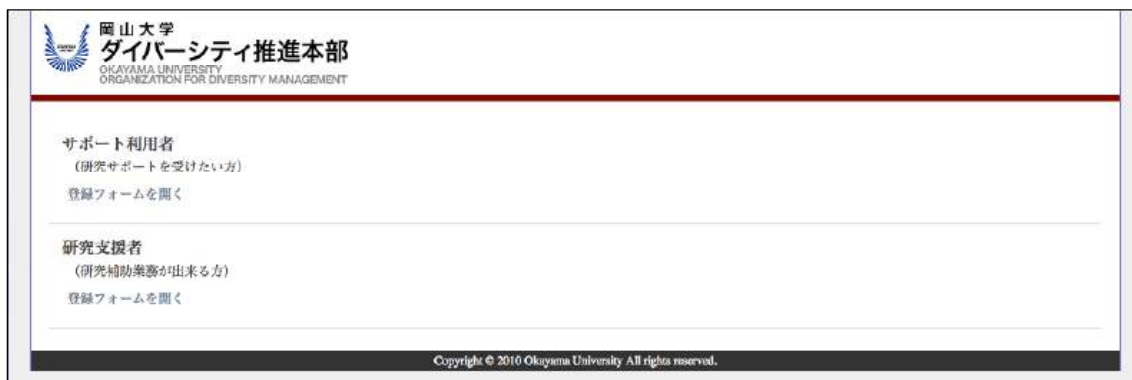
【URL】 <https://pr.adm.okayama-u.ac.jp/jinzai/modules/eguide/>

図 4-3 サポート利用者登録ページ画面

【URL】 <https://pr.adm.okayama-u.ac.jp/jinzai/modules/eguide/event.php?eid=6#form>

岡山大学  
ダイバーシティ推進本部  
OKAYAMA UNIVERSITY  
ORGANIZATION FOR DIVERSITY MANAGEMENT

サポート利用者  
(研究サポートを受けたい方)

**登録**

サポート利用者	
メール*	<input type="text"/>
氏名*	<input type="text"/>
ふりがな*	<input type="text"/>
所属	<input type="text"/>
職名	<input type="text"/>
サポート内容の専門分野	<input type="text"/>
支援期間	<input type="text"/>
支援希望時間 (週)	<input type="text"/>
研究支援者候補	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

\* は必須項目です。

Copyright © 2010 Okayama University. All rights reserved.



図 4-4 研究支援者登録ページ画面

【URL】 <https://pr.adm.okayama-u.ac.jp/jinzai/modules/eguide/event.php?eid=7#form>

岡山大学  
ダイバーシティ推進本部  
OKAYAMA UNIVERSITY  
ORGANIZATION FOR DIVERSITY MANAGEMENT

研究支援者  
(研究補助業務が出来る方)

登録

研究支援者	
メール*	<input type="text"/>
氏名*	<input type="text"/>
ふりがな*	<input type="text"/>
所属	<input type="text"/>
職名(学年)	<input type="text"/>
専門分野	<input type="text"/>
支援希望時間(週)	<input type="text"/>

登録

\* は必須項目です。

Copyright © 2010 Okayama University All rights reserved.

人材登録バンクちらし

## 岡山大学人材登録バンク 登録のお願い

岡山大学では、出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な**理系**の常勤女性教員の研究補助業務を行う研究支援員を配置する事業を実施しています。

理系とは、自然科学系(理・工・農・環境等)及び生命科学系(医・歯・薬・保健等)の研究分野を指します。

出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な女性研究者の研究支援に興味をお持ちの方は岡山大学人材登録バンクへの登録をお願いします。

### \*\*\*\*\* 募集対象 \*\*\*\*\*

研究支援員として週10-20時間責任を持って有償で活動できる方。

### \*\*\* 研究支援の内容 \*\*\*

研究活動に必要な補助業務。例えば、実験補助、研究データ分析、統計処理、資料作成、文献調査等。

注: 支援期間や支援時間数は支援を必要とする研究者によって異なります。また、給与は従事する職務内容および本人の学歴・経歴等に応じて異なります。

### \*\*\*\*\* 登録方法 \*\*\*\*\*

! 下記のURLで、「研究支援者」としてお名前や専門分野等を入力して下さい。

[http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/diversity/danjo/jinzai\\_bank.html](http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/diversity/danjo/jinzai_bank.html)

! QRコードでも入力できます。



### 岡山大学人材登録バンクとは

研究支援員を始めとする専門性の高い人材の求人・求職に関わる情報の提供を目的として岡山大学が設置するものです。

研究支援員事業に関しては下記のURLをご覧ください。

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/diversity/danjo/shien23.html>

### お問い合わせ先

国立大学法人岡山大学  
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室  
TEL/FAX: 086-251-7011  
E-MAIL: [sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp](mailto:sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp)  
URL: <http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/diversity/danjo>

## IV-1 (2) 研究支援員事業の整備

### ① 研究支援員事業とは

進化プランでは、「研究サポート体制」を構築して出産・育児・介護等の理由により仕事と家庭の両立が難しい女性研究者を支援し、研究者の能力が十分に発揮できる研究環境を整備することを目指している。研究支援員事業は、理系の常勤女性教員に対して研究補助業務に従事する研究支援員を配置することにより研究サポートを実現するものである。

### ② 研究支援員事業の整備

平成 21 年度の後半に、研究サポートに関する基本的制度を整備し、研究サポート申請書などを準備して女性教員の支援を試行的に開始した。

平成 22 年度に入ってから、改めて他大学で実施されている研究支援員事業における支援内容及び支援対象を調査し、その結果を基に事業の整備を行った。整備にあたっては環境整備・支援推進部門が 5 月より 3 度にわたり部門会議を開いて原案・修正案を作成し、6 月および 7 月に開催された室会議において審議・決定した。平成 22 年 7 月 28 日付で「岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項」が学長裁定された。また、要項の内容を利用者にも分かりやすく説明した「研究支援員事業とは」および利用申請の手続きについても「研究支援員事業利用の手続き」を作成し、周知をはかった。

その後、平成 22 年 10 月に事業の利用資格である「理系」の定義を本学教職員に対して明確に示すことを目的として要項を改正した。また、平成 23 年 2 月に研究成果の取扱いについてのトラブルを避けるために守秘義務に関する誓約書を整備し、これに伴い「研究支援員事業とは」を修正した。

なお、介護を理由とする研究支援員事業の利用を希望する者に対しては、事業費の支出は認められていないが、進化プランの趣旨に合わせて本学独自の経費で支援していくことにしている。

表 1 研究支援員事業の整備に関するこれまでの経過

	年月日	内 容
1	平成 22 年 5 月 28 日	環境整備・支援推進部門会議にて研究支援員事業の基本的な方向性を検討
2	平成 22 年 6 月 14 日 ～平成 22 年 6 月 18 日	環境整備・支援推進部門会議にて「研究支援員事業要項」および「研究支援員事業とは」の原案を検討（メール会議）
3	平成 22 年 6 月 24 日	男女共同参画室会議にて「研究支援員事業要項」および「研究支援員事業とは」の原案を審議・決定
4	平成 22 年 7 月 9 日	環境整備・支援推進部門会議にて「研究支援員事業要項」および「研究支援員事業とは」の修正案を検討
5	平成 22 年 7 月 22 日	男女共同参画室会議にて「研究支援員事業要項」および「研究支援員事業とは」の修正案を審議・決定

6	平成 22 年 7 月 28 日	「ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項」 制定
7	平成 22 年 10 月 21 日	「ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項」 改正
8	平成 23 年 2 月 1 日	「研究支援員事業とは」修正

### ③研究支援員事業の利用の現状

平成 23 年 2 月現在の研究支援員事業の利用状況を以下に示す。

表 2 研究支援員事業利用状況（平成 23 年 2 月現在）

	所属	職位	利用開始時期	支援員数	時間（週）計
1	大学院環境学研究科（農）	准教授	H22/3	2 名	5 時間
			H22/6		15 時間
2	大学院医歯薬学総合研究科（歯）	助教	H22/3	2 名	10 時間
			H22/3		10 時間
3	大学院医歯薬学総合研究科（歯）	助教	H22/10	1 名	20 時間
4	大学院医歯薬学総合研究科（歯）	助教	H22/10	1 名	17.5 時間
5	大学病院	助教	H23/1	1 名	17 時間
6	大学病院	助教	H23/1	1 名	12 時間

表 3 研究支援員事業の利用に関するこれまでの経過

	年月日	内容
1	平成 22 年 3 月 23 日	旧制度による研究支援員 2 名利用開始
2	平成 22 年 8 月 6 日～ 平成 22 年 8 月 31 日	平成 22 年度第 1 次募集
3	平成 22 年 9 月 10 日	平成 22 年度第 1 次募集分 面接実施
4	平成 22 年 9 月 21 日	旧制度による研究支援員 1 名利用開始
5	平成 22 年 10 月 16 日	平成 22 年度第 1 次募集分 1 名利用開始
6	平成 22 年 11 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 30 日	平成 22 年度第 2 次募集
7	平成 22 年 12 月 2 日	平成 22 年度第 2 次募集分 面接実施
8	平成 23 年 1 月 4 日～ 平成 23 年 1 月 31 日	平成 23 年度第 1 次募集
9	平成 23 年 1 月 16 日	平成 22 年度第 2 次募集分 2 名利用開始
10	平成 23 年 2 月 10 日	平成 22 年度第 2 次募集分 面接実施

## 岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項 (1/2pg)

## 岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項

平成22年7月28日

学 長 裁 定

一部改正平成22年10月27日

## (趣旨)

第1条 この要項は、女性研究者に対する支援の一環として、出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な理系の常勤女性教員（以下「女性研究者」という。）を対象にして、女性研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員を配置する研究支援員事業（以下「研究支援員事業」という。）について、必要な事項を定める。

## (利用資格)

第2条 研究支援員事業を利用できる女性研究者は、生命科学系及び自然科学系の学問分野、またはこれらの理系の学問分野と人文・社会科学との融合領域の研究を行っている常勤教員であって、次の各号の1に該当する者とする。 — 妊娠中の者

二 小学校6年生までの児童を養育している者（主として当該女性研究者が養育している場合に限る。）

三 家族に要介護者もしくは要看病者がいる者（主として当該女性研究者が介護もしくは看病している場合に限る。）

2 前項の規定にかかわらず、産前産後休暇又は育児休業中の場合は、原則として研究支援員事業は利用できないものとする。

## (支援内容)

第3条 研究支援員事業による支援の内容は、研究支援員事業利用者（以下「利用者」という。）の研究活動に必要な実験補助、研究データ分析、統計処理、資料作成、文献調査等の研究補助の業務とする。

2 前項の支援は、当該年度内において、原則として6ヶ月間までとする。ただし、再申請することを妨げない。

## (利用申請)

第4条 研究支援員事業利用の申請は、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室（以下「男女共同参画室」という。）が別に定める期間に、所定の様式により行うものとする。

## (選考)

第5条 利用者の選考は、緊急性があること又は支援の効果が見込まれることを優先する

## 岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項 (2/2pg)

ものとし、男女共同参画室室会議において行う。

### (研究支援員)

第6条 研究支援員は、前条の規定により承認された申請について採用するものとし、男女共同参画室付として採用し、利用者の所属部局に配置する。

- 2 研究支援員は、非常勤職員として採用する。
- 3 研究支援員は、原則として人材登録バンクの登録者から採用する。
- 4 本学の大学院生又は学部学生を研究支援員として採用する場合は、次の各号の要件を満たさなければならない。
  - 一 学生としての本分に支障がないこと。
  - 二 指導教員の了承を得ていること。
  - 三 履修登録科目と重複しない時間帯に勤務すること。
  - 四 すでにリサーチ・アシスタント (RA) もしくはティーチング・アシスタント (TA) として雇用されている場合は、RA もしくは TA と研究支援員の合計勤務時間が週20時間以内であること。
- 5 研究支援員の勤務時間は、週20時間を超えないものとする。
- 6 研究支援員の任期は、第3条第2項の規定に基づき承認された研究支援員事業の利用期間を限度とする。

第7条 研究支援員は、利用者又は利用者によって指定された代理人の監督・指示の下、第3条第1項に掲げる研究補助業務に従事するものとする。

### (報告)

第8条 利用者は、利用期間終了時に利用報告書を提出しなければならない。

### (雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、研究支援員事業に関し必要な事項は、男女共同参画室長が別に定める。

### 附 則

この要項は、平成22年8月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成22年10月27日から施行する。

## 研究支援員事業とは (1/4pg)

### 研究支援員事業とは

#### 1. 趣旨

岡山大学では、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として平成21年度に採択された「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の下、女性研究者の支援に取り組んでおります。この度男女共同参画室では、女性研究者に対する支援の一環として、出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な理系の常勤女性教員を対象にして、女性教員の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員を配置する研究支援員事業を実施いたします。

#### 2. 利用対象・資格

##### (1) 利用対象

本学に所属する理系の常勤女性教員（特別契約職員を含む）を支援の対象とします。理系とは、生命科学系及び自然科学系を含む幅広い学問分野を指します。また理系の学問分野に加えて、理系の学問分野と人文・社会科学との融合領域における研究を行っている教員も対象とします。

##### (2) 利用資格

###### a. 出産

妊娠中の方。母子手帳のコピーにより資格を確認させていただきます。

###### b. 育児

小学校6年生までの子どもをご自身が主として養育している方。子どもの年齢を証明できるもの（健康保険証もしくは住民票の写し）のコピーにより資格を確認させていただきます。

###### c. 介護・看病

要介護者・要看病者である家族をご自身が主として介護・看病している方。市町村による要介護認定等を証明できるもの（介護保険被保険者証等）（もしくは家族の入院や疾病状況を証明、あるいは説明できるもの（診療費の領収書等））のコピーにより資格を確認させていただきます。

\*原則として、産前産後休暇・育児休業中の方の研究支援員事業の利用は認めておりません。特別な事情があつて利用を希望される方は男女共同参画室にご相談下さい。

#### 3. 支援内容

出産・育児・介護等により研究時間の確保が困難な女性教員に対して、研究支援員を1回の承認された申請につき最大6ヶ月間配置し、教員の研究活動に必要な研究補助業務（実

## 研究支援員事業とは (2/4pg)

験補助、研究データ分析、統計処理、資料作成、文献調査等)をあらかじめ定められた場所において行ないます。支援時間は週 20 時間を限度とします。

よくある質問

Q. 6ヶ月間以上にわたって事業の利用を希望する場合はどうしたらよいでしょうか？

A. 研究支援員事業では 1 回の申請につき最大 6ヶ月間の利用しか認めておりません。6ヶ月以上の利用を希望する場合は再申請して下さい。なお、事業利用中であっても募集に申請することができます。

Q. 複数の研究支援員に業務を分担してもらうことは可能ですか？

A. 複数の研究支援員が勤務する時間の合計が週 20 時間以内であれば可能です。また、期間をあらかじめ区切った上で、それぞれの期間に異なる研究支援員を雇用することも可能です。

### 4. 利用申請

- ・研究支援員事業への利用申請は、所定の募集期間中に行って下さい(年複数回募集予定)。
- ・年度内であれば、募集の時期に関わらず希望する時期に利用を開始することができます。
- ・現在事業を利用中の方あるいは過去に利用したことがある方が再申請をすることは可能です。

よくある質問

Q. 1月から利用を開始して6ヶ月間利用することはできますか？

A. 研究支援員事業では、1月から利用を開始して6ヶ月間続けて利用することはできません。ただし、6ヶ月間に満たなかった期間についてのみ継続を希望する場合(この場合は6月までの3ヶ月間)は、翌年度の採択において優先させていただきます。

### 5. 選考・採択

・利用申請者の申請資格を研究支援員利用申請書(別紙様式1)等により確認させていただいた上で、男女共同参画室会議におかれた利用者選考委員会が、利用申請者によって提出された申請書等および面接により慎重かつ厳正に審査します。男女共同参画室会議では、審査の結果を基に利用者および支援内容の決定を行います。

・予算等の都合により、申請された支援期間や支援時間よりも縮小あるいは減少することがあります。

・利用者の選定にあたっては、支援が緊急性を有するものおよび支援による効果が見込ま



## 研究支援員事業とは (3/4pg)

れるものを優先します。研究支援員利用申請書（別紙様式1）には、支援が必要な状況が分かるように、子どもの年齢や数、保育の状況等についてできるだけ具体的に記述してください。また、支援による効果が分かるように、研究支援員が行う業務内容及びその研究上の位置づけについても具体的に記述してください。

・年度の終わりに利用を開始したために利用期間が6ヶ月間に満たなかった方が翌年度に当該期間分のみの継続申請をする場合、その申請は採択にあたって優先されます。

### 6. 研究支援員

#### (1) 研究支援員の配置

研究支援員の配置は、原則として人材登録バンクに登録している人材から行います。採択が決定された利用申請者は、人材登録バンク登録者の中から研究支援員として適当であると思われる者を選定します。利用申請者が研究支援員候補者を推薦する場合は、候補者に対して事前に人材登録バンクに登録するように指示して下さい。

本学在籍中の学部生・院生を研究支援員として配置することもできます。その場合は、人材登録バンクに登録していることを確認するとともに、以下の事項に注意して雇用調書兼申立書(別紙様式2)を提出してください。

- ✓ 学生としての本分に支障がないこと。
- ✓ 指導教員の下承を得ていること。
- ✓ 履修登録科目と重複しない時間帯に勤務すること。
- ✓ すでにRAあるいはTAとして雇用されている学生の場合、RAあるいはTAとしての雇用と研究支援員としての雇用との合計勤務時間が週20時間以内であること。

#### (2) 研究支援員の雇用条件

研究支援員には、従事する職務内容および本人の学歴・経歴等に応じて、以下の給与が支給されます。

博士取得者	時給 1,700 円
学士取得者	時給 1,100 円
その他	時給 830 円

#### (3) 研究支援員の受入

・研究支援員の受入にあたっては、男女共同参画室の室員と利用者が事業の趣旨や業務内容について研究支援員に対して説明します。

#### (4) 研究支援員の業務内容・勤務時間等

## 研究支援員事業とは (4/4pg)

・研究支援員が支援できる業務は利用者の研究補助に限定されます。勤務時間中に支援員自身の研究や学習等、支援業務以外の活動に従事することはできません。

よくある質問

Q.利用者とは研究支援員の研究分野が同じであるため、支援業務と支援員自身の研究とを分けることが難しい場合はどうしたらよいのでしょうか？

A. 研究支援員は職務専念義務に従い、利用者の研究テーマに直接関係する補助業務のみを行うようにしてください。なお、支援を受ける研究課題に関する研究成果は、当然ながら利用者に帰属いたします。

・研究支援員は、利用者もしくはその代理人による監督の下、前もって決められた勤務時間内に勤務するものとします。原則として夜間・週末・祝祭日の勤務はできません。

### 7. 報告

・利用者は、毎月初日までに研究支援員の勤務時間管理兼超過勤務命令簿および月間利用報告書(別紙様式3)を男女共同参画室に提出してください。また、利用期間終了後1週間以内に利用報告書(別紙様式4)を提出してください。

・特別な事情により産前産後休暇・育児休業中に制度を利用する場合は、利用者もしくは代理人の指示の下に研究支援員が業務を行っていることが分かるような経過報告(様式任意)を参画室からの求めに応じて行っていただきます。

・事業の利用中に問題が生じた場合には、速やかに男女共同参画室に報告または相談し、その指示に従ってください。本事業の利用ルールが守られない場合には、支援の停止および以降の採択を見合わせる場合があります。

### 8. 留意事項

・その他研究支援員事業の利用手続きは、別に定める利用の手続きを参照して下さい。

・研究支援員には、職務上知ることのできた秘密を他に漏らしてはならないという守秘義務に関する誓約書(様式5)に署名をしていただきます。なお、研究成果の取り扱い等のトラブルが発生した場合、男女共同参画室では責任を負いかねますので、利用申請者と研究支援員の間で事前に十分話し合い、確認を行っておいてください。

申請先・問い合わせ先

〒700-8530

岡山市北区津島中1丁目1番1号

岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室

TEL/FAX: 086 - 251 - 7011

E-MAIL: sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp

平成22年7月28日作成

平成22年10月28日修正

平成23年2月1日修正


## 研究支援員事業利用の手続き (1/2pg)

## 研究支援員事業利用の手続き

(平成 23 年 2 月 1 日現在)




「研究支援員事業利用の手続き」では、研究支援員事業の利用を申請するにあたって必要な書類や手続き、留意事項について説明しています。研究支援員事業については「研究支援員事業とは」をお読み下さい。

## 1. 申請

 研究支援員事業の利用申請にあたっては、下記のうち必要な書類を男女共同参画室まで学内便あるいは郵送により提出してください。



## 利用申請のための提出書類

- (1) 研究支援員利用申請書（別紙様式 1）
- (2) 応募資格確認書類
  - a. 出産の場合
    -  母子手帳のコピー
  - b. 育児の場合
    -  健康保険証もしくは住民票の写しのコピー（子どもの年齢を証明できるもの）
  - c. 介護・看病の場合
    -  介護保険被保険者証等（市町村による要介護認定等を証明できるもの）、もしくは診療費の領収書のコピー（家族の入院や疾病状況を証明できるもの）
- (3) 雇用調書兼申立書（別紙様式 2）（研究支援員候補者が本学在籍中の学部生・院生の場合）
- (4) その他




## \*\*\* 申請にあたっての留意事項 \*\*\*

- > 利用申請者は、研究支援員候補者に対して研究支援員制度の概要及び業務内容、勤務時間等について十分に説明し、内諾をあらかじめ取った上で申請書を提出してください。また、候補者に対し申請が採択されない場合もあることをあらかじめお伝えください。
- > 利用申請者は、所属する研究室の教員等と十分な相談の上、申請を行ってください。利用申請者自身が所属する研究室の代表者でない場合は、申請書の所定の箇所にて代表者による承認を得てください。
- > 提出された利用申請書等は原則として返却しません。申請書等は厳重に管理し、申請書等に記載された個人情報、対象者としての資格確認および選考・支援内容決定の判断にのみ利用させていただきます。
- > 利用申請書等の記載内容に変更が生じた場合は、速やかに男女共同参画室に連絡してください。


## 研究支援員事業利用の手続き (2/2pg)

**2. 選考・採択**

 利用申請者の申請資格を確認させていただいた上で、男女共同参画室室会議におかれた利用者選考委員会が、利用申請者により提出された申請書等および面接により慎重かつ厳正に審査します。男女共同参画室室会議では、審査の結果を基に利用者および支援内容の決定を行います。

 決定が行われ次第、利用申請者全員に採択結果及び支援内容を通知します。

**3. 研究支援員の雇用**

 制度の利用が認められた利用申請者は、研究支援員の雇用にあたっては下記のうち必要な書類を男女共同参画室まで学内便あるいは郵送により提出してください。

 雇用手続きが終了し次第、研究支援員を非常勤職員として雇用し、配置します。

**研究支援員雇用のための提出書類**

- (1) 履歴書
- (2) 最終学歴の証明書（学位記・修了書の写し等）
- (3) 外国人の場合は、外国人登録証明書のコピー（両面）もしくはパスポートのコピー（在留資格・在留期限の箇所）
- (4) その他



申請先・問い合わせ先  
 〒700-8530  
 岡山市北区津島中1丁目1番1号  
 岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室  
 TEL/FAX: 086 - 251 - 7011  
 E-MAIL: sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp

様式1 研究支援員利用申請書

研究内容	支援を求むとする研究の課題及び種別を全部範囲の条件状況について記入して下さい。	
利用希望期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
利用希望時刻	週 時間	
希望曜日・時間	申請内容で希望曜日及び利用希望時刻を記載ください。 月・水・木・金 【 時 分 ~ 時 分 】	
研究支援員の業務内容	希望する研究支援業務の内容及び希望する支援員に記入してください。	
研究推進効果の見込み	支援員を利用することにより見込まれる成果の概略や研究の進展等について具体的に記述してください。	
研究支援員の候補者	候補者の有無 有・無 候補者を2名以上が候補者については次の欄に記述ください。	
候補者1	氏名:	職名・学年:
	所属:	
候補者2	氏名:	職名・学年:
	所属:	
研究支援員の推薦理由	候補者2以上で入社後、かつに適切な人材にない場合、自分で探すにはまだ早いか、できる、できない、理由を必要とされる割合で記載してください。	
利用申請者の代理人	所属:	利用申請者によって研究支援員の推薦を依頼・指示していただく方の所属を記載してください。
	職名:	
	氏名:	氏名
	印:	印
利用申請者の監査者による承認	所属:	利用申請者自身が所属する研究室の代表者である場合は、所属印は不要です。
	職名:	職名
	氏名:	氏名
	印:	印

様式1 研究支援員利用申請書

研究支援員利用申請書	交付番号
男女共同参画課長 殿	申請書提出日: 平成 年 月 日
下記の通り研究支援員事業の利用を申請しますので、よろしくお取り扱いをお願いします。	
所属	
職名	
式名	印
連絡先	電話: FAX:
	E-MAIL:
申請資格	該当する資格を○で囲んで下さい。 出産・育児・介護 出産予定日 年 月 日 *母子手帳のコピーを申請書に添付してください。 *小学校5年生以下の子どもを1人または2人以上抱えている場合、*子ども1人の年齢を証明できるもの(出生届記載した出生日票の写し)のコピーを申請書に添付してください。 第1子 満 歳 第2子 満 歳 第3子 満 歳 第4子 満 歳 年齢 歳 *介護・育児は必要とされる期間の範囲で記入して下さい。 *市町村による申請書提出を証明できるもの(介護保険受給者証等)もしくは家族の収入や所得状況を証明、あるいは説明できるもの(所得証明書の写し等)のコピーを申請書に添付してください。 *介護・育児は必要とされる期間の範囲で記入して下さい。 *市町村による申請書提出を証明できるもの(介護保険受給者証等)もしくは家族の収入や所得状況を証明、あるいは説明できるもの(所得証明書の写し等)のコピーを申請書に添付してください。 *介護・育児は必要とされる期間の範囲で記入して下さい。 *市町村による申請書提出を証明できるもの(介護保険受給者証等)もしくは家族の収入や所得状況を証明、あるいは説明できるもの(所得証明書の写し等)のコピーを申請書に添付してください。
申請資格の確認	現在の出産・育児・介護等によって研究期間の属数が申請書に記載されている範囲に記述してください。
研究サポートを必要とする理由	

様式3 月間利用報告書

**研究支援員事業月間利用報告書**

様式3

所 属					
職 名					
式 著					
連絡先	電話:	FAX:			
	E-MAIL:				
研究支援員 利用期間・時間	氏名:	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日	週 時間

研究支援員 活用の状況	活用の状況	活用の状況	活用の状況	活用の状況	活用の状況	活用の状況	活用の状況	活用の状況	活用の状況
月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度	月 満 足 度
1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5

注：満足度を表す数字は、次のような基準でお願いいたします：  
 1：不満足、2：やや不満足、3：普通、4：やや満足、5：満足

様式2 雇用調書兼申立書

**雇用調書兼申立書**

様式2

氏 名	甲	昭和 年 月 日 平成 ( 才)			
所 属	大学院 研究科( 課程) 母攻(第 学年)在学	性別	男・女	学生番号	
現 住 所	〒	国籍		電 話	
		E-MAIL			

1. 雇用予定内容

採用期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
職 名			
職務内容			
雇口	勤務時間	時間数	備考
勤務形態	時 分 ～ 時 分	時間	
	時 分 ～ 時 分	時間	

2. 本人の授業受講状況

受講状況	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	受講授業を下記の通り左記の該当欄に記入すること。 「前」：前期のみ 「後」：後期のみ 「通」：通年
	月	火	水	木	金	

3. 現在、採用されているRAA及びTAの勤務状況(所在地も勤務しているものをあはれ記入してください。)

採用期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
採用学科・専攻名称	担当教員		
曜日	勤務時間	時間数	備考
	時 分 ～ 時 分	時間	
	時 分 ～ 時 分	時間	
	時 分 ～ 時 分	時間	

上記学生の雇用にあたり、授業及び研究指導には全く支障がありません。  
 主任指導教員 \_\_\_\_\_ 印

様式5 守秘義務に関する誓約書

様式5

国立大学法人 岡山大学  
ダイバーシティ推進本部  
男女共同参画室長 殿

守秘義務に関する誓約書

私は、以下の事項を厳守することをここにお願い致します。

記

- 1 職務上知り得た研究および技術に関する秘密情報に関して、勤務監督者である研究支援員事業利用者の許可なく発表、公開、漏洩、利用しないこと。
- 2 私が退職した後も、勤務中と同様に、業務上知り得た研究および技術に関する秘密情報を研究支援員事業利用者の許可無く発表、公開、漏洩、利用しないこと。
- 3 個人情報は細心の注意を払い、個人情報保護法の規定の範囲を超えた利用をしないこと。

平成 年 月 日

住所

氏名 (サイン)

様式4 利用報告書

様式4

男女共同参画室長 殿  
報告書提出日：平成 年 月 日

研究支援員事業利用報告書

下記の通り研究支援員事業の利用実績を報告します。

所属	
職名	
氏名	印
連絡先	FAX: _____
	E-MAIL: _____
研究支援員	氏名: _____ 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 週 時間 利用期間(主体を細く報告し、また必要範囲内についてお答えください)
業務内容	
研究支援員	研究支援員は期待とおりの支援をいたしました。 ・期待通りであった・どちらともいえない・期待通りでなかった どのような点が期待通りもしくは期待通りでなかったのか具体的に添書してください。
期待推薦における効果	研究支援員制度の活用により、期待通りの研究上の成果は得られました。 ・期待通りであった・どちらともいえない・期待通りでなかった
その他の面での効果・改善	研究支援員事業の活用により、期待通りであった・どちらともいえない・期待通りでなかった 効果や改善があった場合は添書してください。
事業利用についての感想	研究支援員事業を利用する上で困った点や今後改善してほしい点などがあれば添書してください。

注:本報告書に記載された内容は、事業推進の参考にさせていただきます。

## IV-1 (3) メンター事業の導入

## ①メンター事業の検討

本事業は経験豊かなメンター教員により、女性研究者を教育研究面で支援することを目指している。事業1年目は、平成22年度からスタートするWTT教員のためのメンター事業に必要なメンター教員の養成を目的としてメンター養成研修を実施した。

事業2年目は、メンター事業の全学的な本格的導入を目指して検討を行った。環境整備・支援推進部門では8月から9月にかけてメンター事業のあり方について検討し、男女共同参画室会議にメンター事業の概要を提案した。これを基に室会議では事業の対象やメンタリングの形態について数度にわたり検討を行ってきた。

これまでのところ、全ての新任教員に対して複数のメンターを提供する制度を構築することを最終目標に、女性教員を対象としたメンター事業を平成23年度に試行的に実施することが決定されている。加えて、他大学でもメンター事業は手探りで実施されていることを踏まえ、本学におけるメンター事業はどのようなものであるべきかという点について引き続き検討することとしている。検討にあたっては、本学の若手教員が成長する上でどのようなニーズを抱えており、先輩教員に対してどのような役割を期待しているか、メンターとなることに対して教員はどう感じているのかについて実態を把握することが重要であるとの認識から実態把握を行うことにしている。

なお、事業2年目のメンター養成研修の実施については数度にわたって室会議で検討を重ね、研修実施団体との打合せも行った。しかしながら、大学におけるメンタリングのあり方についてのイメージが明確でない現段階では、メンター教員の養成に必要な知識やスキルに関する研修を行うことは難しいと判断し、研修の実施を見送った。

表1 メンター事業に関する主な行事

年月日	内容
平成21年12月7日・8日	メンター養成研修実施
平成22年4月1日	第I期WTT教員採用、各1名のメンター教員配置
平成22年11月11日	メンタリングに関するセミナー
平成22年12月16日・21日・22日	第1回メンタリングに関する勉強会（3回とも同一内容）
平成23年1月20日・25日	第2回メンタリングに関する勉強会（2回とも同一内容）



## IV-1 (3) ②メンターの養成

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」  
「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」  
**メンター養成研修**

1. 主催：岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室
2. 日時：平成21年12月7日（月）9：00～17：00  
平成21年12月8日（火）9：00～17：00
3. 会場：岡山大学 本部棟 6階 第1会議室（津島キャンパス）
4. 受講者：本学の教職員，後期博士課程の大学院生（受講者36名）
5. 目的：  
コーチング，ティーチングおよびカウンセリングの3つのスキルを，その場の状況，対象者に合わせて効果的に使い分け，メンティの可能性を最大限に引き出しながら，適時助言をし，人生相談にもものれる信頼のおけるメンター職員を養成することを目的とする。
6. プログラム：（両日とも同じ内容）

1) 開会
司会： 本水 昌二（岡山大学男女共同参画室員・特任教授）【12月7日】 五福 明夫（岡山大学男女共同参画室員・自然科学研究科 教授）【12月8日】
2) 開会の挨拶（9：00～）
沖 陽子（岡山大学男女共同参画室長・岡山大学大学院環境学研究科 教授）
3) 研修（9：10～）佐々木 宏（社団法人日本能率協会 協力講師）
研修内容 【9：10～9：40】 アイスブレイク 【9：40～10：30】 メンターとは 1 【10：40～12：00】 メンターとは 【13：00～14：00】 コーチングによる発問法を学ぶ 【14：10～15：10】 カウンセリングによる信頼関係の構築を学ぶ 【15：20～16：10】 ロールプレイ part 1 【16：15～17：00】 ロールプレイ part 2
3) 修了証書授与（17：05）
（授与者数：35名）

## 4) 閉会の挨拶 (17:10)

司会： 富岡 憲治 (岡山大学男女共同参画室員・自然科学研究科 教授) 【12月7日】

沖 陽子 (岡山大学男女共同参画室長・環境学研究科 教授) 【12月8日】

## 【概要】

今回は、学生や部下を指導する立場の全教職員と、博士後期課程の大学院生を対象に受講者を募ったところ、37名の応募があり、36名がメンター養成研修を受講した。

4人が1班として机につくように、受講者人数に合わせて会場を設営した。また、班の構成は任意とした。

まず、受講者はお互いを知らないため、堅い雰囲気のを和らげるために、4人の「共通項探し」なる情報交換をして口慣らしをした。

メンターに期待される役割、あり方、心得からコーチング、ティーチング、カウンセリングの違い等を講義と演習を交えてグループワークで学び、項目ごとに、気づきの発表がなされた。昼食休憩後には、コーチングによる発問法と質問と発問の違いを学び、発問を創る演習をグループワークで行った。カウンセリングによる信頼関係の構築法を聞き、その後、メンティ、メンター、オブザーバー役に分かれてロールプレイを行った。

受講者の多くから、「メンターとは何か、何が役割で、何をすべきか」がよくわかり、また、メンティとの信頼関係を構築する方法、潜在能力を引き出す具体的な方法、コーチングのための発問法、非言語から読み取ることの重要性、など多くのことを学ぶことができて、大変有意義であったという感想が聞かれた。また今回の研修は、学生への論文指導や講義の進め方にも参考になり、発問法を学べたことは、「考える」学生を育成する意味でも大きな効果があった。コミュニケーションスキルは、実践と練習を重ねて得られるものであることから、ロールプレイは、意見や本音を引き出すタイミングを実際に体験できる機会となり、理解の深まりに繋がった、などの感想が寄せられた。



## 【参加者へのアンケート結果】

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」  
 メンター養成研修アンケート（回答者数 34人）

H21. 12. 7・8

1 本日のメンター養成研修の全体の内容について

イ. 参加してよかった。

→具体的に何が良かったか

- ・発問ということの重要性
- ・カウンセリングの仕方
- ・ロールプレイ
- ・メンターの意味が少し理解できた。
- ・メンタリングとは何か少し理解できた。
- ・講義だけでなく、ロールプレイもありイメージしやすかった。
- ・メタレベルの認識になることの大切さを知った。
- ・ロールプレイやセッションの間の問いかけが参考になった。
- ・ロールプレイほか実技を行うことができた。
- ・参加してよかったが、一日というのは長い。やることについての意義とか、メンターのプロジェクト内での位置、プロジェクト外（大学内）での位置付けの説明がもっと前情報としてあればよかった。
- ・メンターの役割が具体的でわかりやすかった。
- ・メンターの言葉は知っていたが、具体的な方法・内容が理解できた。
- ・技術として話の聞き方や発問の仕方を学ぶことができた。
- ・具体的にコーチングについて学べた。
- ・グループワーク・ロールプレイにおいて、発問の感覚・傾聴してもらう体験ができたこと。
- ・メンタリングについて事例・演習を交えて学べたので、理解が深まった。
- ・悩みが軽減した。
- ・聞いてもらう体験。
- ・自分自身を振り返ることができた。
- ・コミュニケーションの取り方のポイントがはっきり整理されていた点。
- ・「聴くこと」「この人に話したい」と思ってもらえるような信頼関係を築くことの大切さを実感できたこと。
- ・相談（問題）に対しての、対応の仕方の取っ掛かりができた気がする。

ハ. 参加しない方がよかった。

- ・何を話したいのか理解できないので退席した。行動を「言葉で定義」することが目的化していると感じた。

## 2 プログラムの中で良かった事、特に関心があった事柄

- ・ロールプレイ
- ・実際に発問をつくり、メンタリングをすることができたこと。
- ・コーチングのテクニックの区別を認識できた。
- ・発問と質問の違い、発問の難しさを感じもっとスキルをつけたいと思った。
- ・発問の仕方を学ぶことで、発想の転換が可能になること。
- ・発問法を学べたこと。セッションごとに振り返りがあったこと。
- ・知らなかった情報が得られ、知っていた事についても、改めて認識することができた。
- ・コーチングによる発問法で数量化するという発想は、具体的解決に役立つのではないかと、ロールプレイも充実していた。
- ・発問の大切さ、答えがメンティの中にあること、聞くだけでも十分なメンタリングになるということがわかった。聞き上手になることの大切さを感じた。
- ・発問の重要性。
- ・発問の仕方について実践できてよかった。自分にはまだまだ発問力がない事に気づけたことが収穫だった。
- ・様々な事例を聞くことができた。
- ・コーチング、ティーチング、カウンセリング、メンタリングであることの知識。
- ・発問のつくり方、相手の中から答えを引き出すという感覚をつかむことができた。
- ・他の領域の先生方とグループワークやロールプレイを通して交流できたこと。
- ・教材がわかり易かった。事例が多かったのでイメージが付きやすかった。
- ・信頼関係の構築が大切であること。
- ・メンターにはなれないが、コーチング等の可能性があることがわかったこと。
- ・視点を変える「もしも」の事例はわかりやすかった。
- ・ロールプレイは楽しかったし、わかりやすかった。
- ・コミュニケーションは受け手が中心であること。
- ・うつ病の人に対する扱い。
- ・「目的・目標に意味付けをすること」が心に残った。
- ・カタカナ言葉が多用され、理解したような気になることが実証されたこと。

## 3 プログラムの中でわかりにくかった内容

- ・答えは、相手の中。と言われましたが、この答えが組織の理念に反し、医療の質を落とすことになる場合どうしたらいいのか・・・

- ・言葉のキャッチボール。相手が球を全く投げしてくれない場合、また、受けたくても受けられないのはどうしたらいいか・・・
- ・オートクラインとのかかわり方。
- ・ロールプレイやグループ間討議の時間がもう少し長くてもよかったのではないかな。
- ・グループ間討議が不燃焼した感じ。
- ・信じる事について、信じきれないときどうしたらいいのかな、分からなかった。
- ・理論の部分、特に役割。メンターとは結局何なのかな。
- ・メンタリングのタイミングや、各メンティ・メンターの選択。
- ・ティーチング、コーチングの使い分けの難しさ。無意識に使い分ける事を意識化することの重要性を再認識した。
- ・どこまで介入するべきかが知りたかった。
- ・心理学等の専門用語が分かりにくい。
- ・相手の背景を知るための方法がよく分からなかった。発問法やコーチングはよくわかったが、心を開かせていく過程についてももっと知りたかった。
- ・カウンセリングに関してもっと学びたかった。
- ・大学組織の中に今後、メンターの役割を取り入れるための取り組みだったのかな？組織の質を改善するため（挑戦意識・自己表現・他者肯定）には、専門的メンターが少数いた方がいいのかな？広く浅く知識をもった教員がたくさんいた方がいいのかな？
- ・男性への対応について活かして欲しかった。
- ・すごく自信過剰な人に等身大の自分をみてもらうことは、メンタリングではあまり重視しないのかな？メンターの条件？
- ・岡大として、どのような位置付けの養成研修なのかな、わかりにくかった。
- ・少し進みが早かったなので、理解に時間がかかるときがあった。
- ・発問集の内容が盛り沢山で、使い切れなかった。
- ・「非言語を読み取る」という部分がよくわからなかった。
- ・ロールプレイはとても難しかった。
- ・発問の仕方のイメージを掴みにくかった。
- ・信頼関係構築の具体的な方法を教えてもらいたい。
- ・カタカナ言葉（プラスチックカード）を全廃してほしい。

#### 4 メンター研修で取り入れてもらいたい内容

- ・もし可能であれば、メンタリングもしてほしい。
- ・上手なほめ方、しかり方。
- ・職員の勤務評価の際の面談にも十分活用できる内容である。
- ・メンターになるには、更なる研修が必要。
- ・年に何回か開催してほしい。

- ・もっと練習できる場をつくってほしい。
- ・ハラスメントに関わる問題も含めてほしい。
- ・実技面，スキル面の研修の充実。ステップアップ研修を行ってほしい。
- ・アーサーティヴィネス研修とか，引き続き佐々木先生か森田ゆりさんの研修希望。
- ・カウンセリングもしてほしい。
- ・文化・宗教の違う留学生へのメンタリング
- ・研究室内の事例に則したメンターの役割・ふるまいについて教えてほしい。  
メンター・・・教授，院生，PD などそれぞれ
- ・継続的なメンター養成を行っていかねば，一度だけの研修では身につかない。
- ・このような研修は是非，教授職の人全員に受けてほしい。学生のハラスメントをよく聞きます。
- ・グループワークの時間を増やしてほしい。
- ・2～3日間の講義・研修が出来れば，より理解ができると思う。
- ・特定の事案（学生指導等）に特化したメンター養成研修
- ・より深く学びたい。
- ・仕事にどのように反映できるか知りたい。
- ・午後のロールプレイ前に行った，1人が課題を出して，他の人が順に質問をしていく，それについて講師がコメントするという講義の時間が，もう少しあればよかった。
- ・事例検討
- ・「目からうろこ」の体験ができたこと。
- ・2日間の講習など，長いプログラムで行いたい。
- ・カウンセリングとコーチングの何が違うのか，ロールプレイで具体的に知りたいので，実践講座を受けてみたい。
- ・発問を創る演習の時間を長く取って欲しい。
- ・特異な職業である研究者に対する事例等を取り入れてもらいたい。
- ・研修に予算を投じるのであれば，WTT 教員給与を大幅に増額である。
- ・日本古来の「近所づきあい」の中で，現在期待されるコミュニケーションは立派に成り立っていたはず。このようなセミナーをやって「役に立った」と言うことは，そもそもズレていると思う。私にとっては「あまりにも当たり前」のこと過ぎて，なぜこんな研修が必要なのか，なぜ，この研修を有益と感じる人がいるのか理解できない。

## IV-1 (3)

## ③ メンタリングに関するセミナー

## メンタリングに関するセミナー

「大学におけるメンター事業の現状と課題：女性研究者のニーズに応える」

## 【1】趣旨

本学では、女性研究者のための研究サポート体制の一貫として、メンター事業の整備を行っている。平成21年度にはメンター養成研修を実施したが、実際にメンター事業を整備するに当たってはメンター事業に関する情報が不足していることが認識されていた。そのため、女性研究者支援において先行している東北大学及び新潟大学の事情に詳しい講師を招き、大学におけるメンタリング及びメンター事業について学ぶことを目的として開催した。

## 【2】プログラム

日時：平成22年11月11日（木）15:00～17:00

場所：本部棟第一会議室（6階）

対象：メンタリングに関心を持つ教職員

（注：管理的立場にある者、FD及び研修の関係者、「メンター」教員（候補）等）

内容：

## 1. 講演

講演Ⅰ：「東北大学における複数メンター制の取組について」

講師 田中 真美 東北大学大学院医工学研究科 教授（女性研究者支援推進室副室長）

講演Ⅱ：「新潟大学におけるメンターによる女性研究者支援について」

講師 三宅 恵子 岐阜大学男女共同参画推進室 特任准教授（前新潟大学女性研究者支援室特任准教授）

## 2. ディスカッション

司会 五福明夫 大学院自然科学研究科 教授（男女共同参画室員）

## 【3】実施報告

田中宏二理事（ダイバーシティ推進本部長）による開会挨拶の後、田中真美氏（東北大学大学院医工学研究科教授）が東北大学における複数メンター制について講演を行った。講演では、沢柳フェローと呼ばれる女性教授メンターと部局メンターからなる複数メンター制が女性教員のためのメンタリングにおいてどのように機能しているかについて、「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」の紹介とともに説明していただいた。

引き続き三宅恵子氏（岐阜大学男女共同参画推進室特任准教授）が前任校である新潟大

学におけるメンターによる女性研究者支援について講演を行った。三宅氏からは、新潟大学でのメンターによる支援制度の立ち上げの経緯に関してメンター養成、制度設計、制度周知の3つの側面の説明および、女性研究者に必要なサポートに関する提案をしていただいた。

講演終了後、五福明夫教授（男女共同参画室 環境整備・支援推進部門長）の司会で30分間にわたりディスカッションが行われた。「女性教員だけがメンターとなるべきか」、「メンターとなるにはどの位の経験が必要か」といった率直な疑問が参加者から投げかけられた。

最後に沖陽子男女共同参画室長が閉会の挨拶をし、セミナーは終了した。

講演終了時に実施したアンケートの回収率(32.4%)はかなり低かったが、参加者の反応はおおむね良好であった。本学でメンター事業を整備するにあたってはまず学内でのメンタリングに関する周知が必要であるが、初めてのセミナーとしてはまずまずの成功であったといえる。しかしながら女性研究者を対象としたメンタリングに関するテーマのセミナーであったにもかかわらず、教員の参加が少なかったことは問題であるといえる。



三宅 恵子 岐阜大学男女共同参画推進室 特任准教授（前新潟大学女性研究者支援室特任准教授）



田中 真美 東北大学大学院医工学研究科 教授（女性研究者支援推進室副室長）





## メンタリングに関するセミナー（平成22年11月11日実施） アンケート集計結果（回答者数 11人）

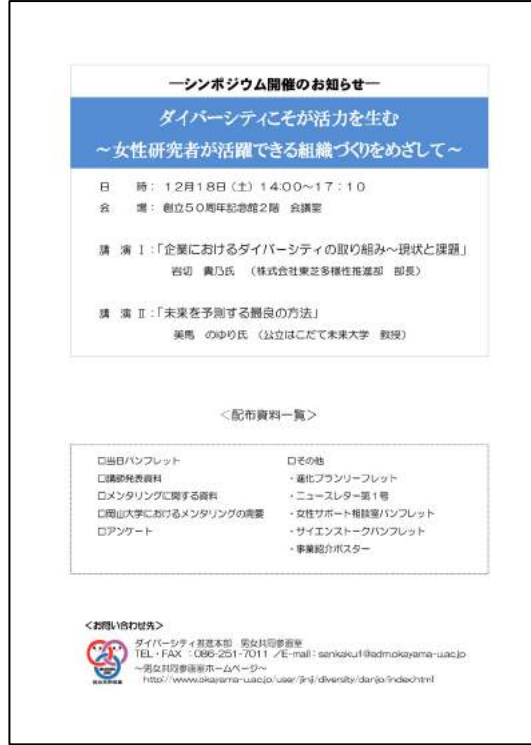
- Q1 今回のセミナーへの参加は有意義でしたか。
- |               |    |
|---------------|----|
| 1 とても有意義だった   | 7名 |
| 2 まあまあ有意義だった  | 4名 |
| 3 あまり有意義でなかった | 0名 |
| 4 全く有意義でなかった  | 0名 |
- Q2 今回のセミナーにはどのような動機から参加されましたか。
- |                   |    |
|-------------------|----|
| 1 講演テーマに関心があった    | 4名 |
| 2 講師に関心があった       | 1名 |
| 3 男女共同参画一般に関心があった | 4名 |
| 4 その他             |    |
- ・参加を要請された。
- Q3 次回以降もメンタリングに関するセミナーに参加したいですか。
- |           |    |
|-----------|----|
| 1 参加したい   | 3名 |
| 2 参加したくない | 0名 |
| 3 テーマによる  | 5名 |
| 4 日程による   | 3名 |
| 5 その他     |    |
- Q4 次回以降のセミナーで聞いてみたいテーマを選んでください。
- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| 1 メンタリングの理論                       | 3名     |
| 2 女性を対象としたメンタリング                  | 2名     |
| 3 海外の大学におけるメンター事業の現状              | 6名     |
| 4 海外の大学におけるメンター事業の現状              | (3と重複) |
| 5 企業におけるメンター事業の現状                 | 6名     |
| 6 その他取り上げてほしいテーマがあれば、具体的にご記入ください。 |        |
- ・理論というよりは、実施された例を話してもらい、本学の参考とするセミナーが良いと思う。
- Q5 本日のセミナーの感想をご自由にお書きください。
- ・教員の参加が少ない。
  - ・新潟大学の現状（取り組み）は、大変参考になった。
  - ・本学が取り組むにあたり、十分な内容だった。大変参考になったと思う。

メンタリングに関するセミナー パンフレット

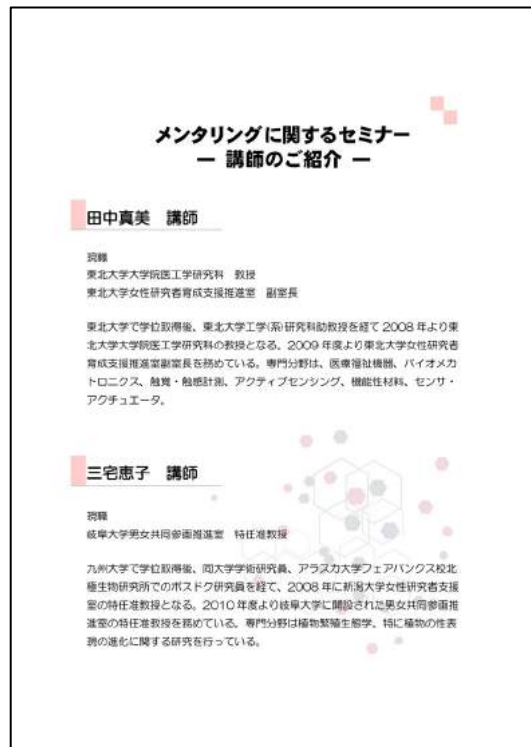
■表紙



■裏表紙



■プログラム



## メンタリングに関するセミナー チラシ



文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成  
「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」

メンタリングに関するセミナーのご案内

## 大学におけるメンター事業の現状と課題： 女性研究者のニーズに応える

**日時** 平成22年11月11日(木)15時～17時

**場所** 本部棟第一会議室(6階)

**対象** メンタリングに関心を持つ教職員

- ・メンター教員及びメンター教員になる可能性がある方
- ・若手研究者に対してメンターの役割を果たすことに関心がある方
- ・教員としての資質向上 (FD)に関わっている方あるいは関心がある方
- ・若手研究者の育成に関わっている方 (専攻長、副専攻長等)

### 1. 講演

#### (1)「東北大学における複数メンター制の取組について」

講師：田中 真美氏  
東北大学大学院医工学研究科 教授(女性研究者支援推進室副室長)

#### (2)「新潟大学におけるメンターによる女性研究者支援について」(仮題)

講師：三宅 恵子氏  
岐阜大学男女共同参画室 特任准教授(前新潟大学女性研究者支援室)

### 2. ディスカッション

従来、我が国の大学において教員間でのメンタリングは一般的ではありませんでしたが、若手研究者が成長していく上で先輩教員とメンタリング関係を構築することの重要性が近年認識されております。これを踏まえて、男女共同参画室ではメンター(注1)養成研修を実施する等して、女性研究者のためのメンタリング(注2)が効果的に行われるように環境整備を進めております。また、女性研究者に限らず若手研究者を対象としたメンター事業を整備していくことを検討しております。

メンター事業整備の一貫として行われるこのセミナーは、女性研究者支援において先行している東北大学及び新潟大学の事情に詳しい講師を招き、大学におけるメンタリング及びメンター事業について学び、本学におけるメンター事業の構築に役立てることを目的として開催するものです。女性研究者のためのメンター事業だけでなく、大学教員のメンタリング一般に関心がある教職員の皆様の参加を歓迎します。

注1:メンターとは、仕事の仕方や取り組みなど、自分の経験をもとにメンティーと呼ばれる後輩に対して、指導・助言を行う先輩のことを指します。  
注2:メンタリングとは、メンターがメンティーに対して一定期間継続して行うキャリア的及び心理・社会的支援のことを指します。

一お申込先一  
各部署等庶務  
担当係  
締切:10月22日(金)



■お問い合わせ先■  
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室  
TEL・FAX 086-251-7011  
E-mail:sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp



## IV-1 (3) ④メンタリングに関する勉強会

## 【1】趣旨

メンタリングに関する勉強会は、男女共同参画室員および本学テニユア・トラック教員のメンター教員が大学におけるメンタリングについての理解を共有することを目的として企画された。さらに、若手教員の育成に責任ある立場にあるメンター教員に自由に意見交換を行っていただき、今後のメンター研修およびメンター事業の整備に役立てることも意図している。

メンタリングに関する勉強会は、メンター研修の内容を検討する過程で発案・企画された。我が国の大学における「メンター研修」では、メンターに必要とされるスキルの研修が行われることが多い。メンター事業を整備中である本学では、メンターとして何をすべきか自体が明確でなかったため、まずは「そもそもメンタリングとは何か」ということについて男女共同参画室員を始めとする関係教員が学ぶことが先決であると考えた。

本学では、既に「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業として行われている「異分野融合先端研究コア」およびWTT制度においてテニユア・トラック教員が採用されており、テニユア・トラック教員1名に対して1～3名、合計25名のメンター教員が配置されている。勉強会の実施にあたっては、男女共同参画室員だけでなくテニユア・トラック教員のメンター教員を対象とすることとした。

## 【2】プログラム

	第1回メンタリングに関する勉強会	第2回メンタリングに関する勉強会
日時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年12月16日(木) 13:00～14:00</li> <li>・平成22年12月21日(火) 13:00～14:00</li> <li>・平成22年12月22日(水) 13:00～14:00</li> </ul> (3回とも同一内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年1月20日(木) 11:00～12:00</li> <li>・平成23年1月25日(火) 15:00～16:00</li> </ul> (2回とも同一内容)
場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山大学 旧事務局 2階 ミーティングルーム (12月16日)</li> <li>・岡山大学 入札室 (本部棟3階) (12月21日, 12月22日)</li> </ul>	①岡山大学 自然科学研究科棟 第1セミナー室
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会の趣旨説明 (5分間)</li> <li>・メンタリングに関するアンケート回答 (10分間)</li> <li>・メンタリングに関する説明「大学にお</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果の報告 (5分間)</li> <li>・メンタリングの実践およびメンター事業の必要性に関するディスカッション (50分間)</li> </ul>

	けるメンタリングについて」(30分間) ・岡山大学におけるメンター事業の説明 (5分間) ・質疑応答(10分間)	・アンケート回答(5分間)
実施者	五福明夫 環境整備・支援推進部門長(大学院自然科学研究科(工)教授) 保坂雅子 男女共同参画室 助教(特別契約職員)	

### 【3】実施報告

#### 第1回メンタリングに関する勉強会

なるべく多くのメンター教員に参加していただくため同一内容で3回実施した。メンター教員15名に加えて男女共同参画室員10名が参加した。

五福明夫環境整備・支援推進部門長が勉強会の趣旨を説明した後、参加者に対してメンタリングに関する知識、メンター教員としての実践、感想、若手研究者に必要なこと、メンター観についてアンケート形式で尋ねた。その後、男女共同参画室保坂雅子助教が米国の大学において公式な事業として行われているメンタリングについて、留学経験も交えて説明を行った。最後に男女共同参画室で検討中の岡山大学におけるメンター事業について五福明夫部門長が説明した後、質疑応答を行った。

#### 第2回メンタリングに関する勉強会

第2回勉強会では、第1回勉強会で実施したアンケート結果を報告し、これを踏まえてメンタリングの実践およびメンター事業の必要性について参加者の間で意見交換を行った。意見交換会では、メンター教員自身の活動を踏まえた率直なメンターとしての感想や講座制やテニユア・トラックといった若手研究者育成のあり方についての意見が活発に出された。第2回勉強会にはメンター教員9名および男女共同参画室員1名が参加した。

メンター教員の参加率(1回でも参加した者の割合)は72%であり、メンター教員の研修に対する関心は高いように見受けられた。また、忙しい教員のスケジュールを踏まえて1時間で実施したが、1時間では自由な意見交換会には少々短すぎるとの意見が寄せられた。

## IV-1 (4) 研究スキルアップ講座の実施

## 研究スキルアップ講座の趣旨

研究スキルアップ講座は、主に若手の女性研究者を対象として企画されたもので、研究者が研究活動を遂行する上で共通に必要な知識やスキルの向上を目指し、専門家や研究者として活躍されている先輩方の話を聞く機会を提供することを目的としている。なお、講師の派遣及び企画については研究推進産学官連携機構の協力を得た。

## IV-1 (4) ① 外部資金獲得講座

## 【1】プログラム

1. 日時：平成22年9月16日（木）  
18:00～19:30
2. 会場：管理棟第7カンファレンスルーム（鹿田地区）
3. 参加者：本学の教職員および大学院生
4. 内容：

講演「科学研究費補助金申請書の書き方」

講師 阪田 祐作 研究推進産学官連携機構 研究推進本部長・名誉教授

話題提供「私の研究費獲得経験」

講師 池亀 美華 大学院医歯薬学総合研究科（歯） 准教授

大守 伊織 大学院医歯薬学総合研究科（医） 助教

## 【2】概要

外部資金獲得講座は、医歯薬学総合研究科及び保健学研究科の教員を主たる対象として鹿田地区で行われた。先ず、例年研究推進本部が実施している「科学研究費補助金申請書の書き方講習会」で講師を務めている阪田祐作研究推進産学官連携機構 研究推進本部長が、最新の情報を反映させた実践的な申請書の準備について1時間にわたり講演を行い、「年を取った偉い先生にも読んでもらえるように大きな字で書く」、「遠慮しないで自己アピールする」といった励ましを兼ねたアドバイスを提供された。

続いて開催の「私の研究費獲得経験」では、池亀美華大学院医歯薬学総合研究科准教授および大守伊織同研究科助教が、自らの研究費獲得に関する経験について話題提供した。池亀准教授は、研究費を獲得したことで研究者としての「自立・自由・自信」を獲得し、研究活動が活発化したと述べた。また、目的と目標を意義あるものにする、上手いかない時でも手を動かして研究すること、外部資金に応募することの重要性について述べた。大守助教は、複数のノウハウ本を紹介した上で、論文が出せない時に出来る研究活動として学会活

動への参加や総説の執筆，研究計画書作成の準備を行うことをアドバイスした。更に，不採択という失敗経験を乗り越える事の重要性については両名ともが強調した。

その後，参加者の間で質疑応答が行われた。なお，初めての鹿田地区での実施であったため，男女共同参画室の活動及び女性サポート相談室の紹介を閉会前に行った。



阪田 祐作名誉教授  
(研究推進産学官連携機構  
研究推進本部長)



池亀 美華准教授  
(大学院医歯薬学総合研究科  
(歯))



大守 伊織助教  
(大学院医歯薬学総合研究科  
(医))



**外部資金獲得講座アンケート集計表**

(セミナー修了後受付簿にメールアドレスを載せた方にメールで送付し、回収した8名について集計した)

**質問1. 外部資金獲得セミナーは全体としてどうだったでしょうか？**

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. よかった      | (6) |
| 2. 普通        | (2) |
| 3. あまりよくなかった | (0) |

**質問2. 外部資金獲得セミナーの以下の各項目についてはどうだったでしょうか？**

## A 講師

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. よかった      | (7) |
| 2. 普通        | (1) |
| 3. あまりよくなかった | (1) |

## B 資料

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. よかった      | (7) |
| 2. 普通        | (1) |
| 3. あまりよくなかった | (0) |

## C 会場・設備関係

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. よかった      | (3) |
| 2. 普通        | (3) |
| 3. あまりよくなかった | (2) |

## D 実施の時間帯

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. よかった      | (7) |
| 2. 普通        | (1) |
| 3. あまりよくなかった | (0) |

## E その他セミナーについてご感想があればお書き下さい。

- ・特に女性お二人の講師の方の率直なお話良かったです。些細なことですが、前方の机がコの字型になっているのは良くないと思います。画面を見るときに首が痛くなりました。後方のようにスライド画面と平行机を並べたほうが良いと思います。
- ・審査員経験者の先生の審査体験をふまえたお話があれば良かったと思います(最初の講師の方もそうでしたら、申し訳ありません)。



**質問3. 男女共同参画室では類似のセミナーの実施を計画しております。**

以下のそれぞれについてどのようにお考えですか？

- A 研究マネジメントについての講演
1. ぜひ参加したい (4)
  2. どちらともいえない (4)
  3. 興味がない (0)
- B 科研費申請書の書き方についての具体的指導 (ワークショップ形式)
1. ぜひ参加したい (3)
  2. どちらともいえない (4)
  3. 興味がない (1)
- C 高額研究費獲得者による経験談
1. ぜひ参加したい (2)
  2. どちらともいえない (5)
  3. 興味がない (1)
- D 女性研究者の研究活動・研究費獲得に固有の問題 (があるとすれば) に関する研究会
1. ぜひ参加したい (1)
  2. どちらともいえない (4)
  3. 興味がない (3)

**質問4. その他、ご意見・ご感想がありましたらご自由にどうぞ。**

- ・特にありません。
- ・昨年の評価については葉書による通知がありませんでした。どこかに評価結果がでているのでしょうか？お教え下さい。
- ・私個人的に予想していたよりも参加者数が少なかったです
- ・(セミナーは全体としてどうでしたかという質問に対して「普通」と回答) 坂田先生のお話は8月に聞いていたので。
- ・事前に参加の申し込みをしていたのに、スナック等いただけなかったのは残念です。

外部資金獲得セミナーチラシ (1 ページ)

文部科学省科学技術振興機構若手女性研究者支援モデル育成  
「学研・研大発」女性研究者が育つ進化プラン

## 外部資金獲得セミナー

<日時> 平成22年9月16日(木)  
18:00~19:30  
<場所> 管理棟  
第7カンファレンスルーム(6階)

18:00-18:50 **科学研究費補助金申請書の書き方**  
研究推進産学官連携機構  
研究推進本部長  
名誉教授 坂田 祐作 先生

18:50-19:10 **私の研究費獲得経験**  
大学院医歯薬学総合研究科(歯)  
准教授 池亀 美華 先生  
大学院医歯薬学総合研究科(医)  
助教 大守 伊織 先生

19:10-19:30 **質疑応答**

学生会・大学院生も参加歓迎!

平成23年度科学研究費補助金申請書の書き方講習会を開き逃した方に所蔵!

平成23年度科学研究費補助金申請書の書き方講習会を開き逃した方に所蔵!

研究会 大学院医歯薬学総合研究科  
医歯人キャリアセンター・地域医療人材育成講座  
教授 片岡 仁美(男女共同参画室室員)

お申込み先  
国立大学法人岡山大学  
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室  
TEL/FAX: 086-251-7011  
E-MAIL: [sachiko@ipadm.okayama-u.ac.jp](mailto:sachiko@ipadm.okayama-u.ac.jp)  
URL: <http://www.okayama-u.ac.jp/area/1/12/05/0001/04010>

外部資金獲得セミナーチラシ (2 ページ)

文部科学省科学技術振興機構若手女性研究者支援モデル育成  
「学研・研大発」女性研究者が育つ進化プラン

## 外部資金獲得セミナー

日時 平成22年9月16日(木)18:00~19:30  
場所 管理棟第7カンファレンスルーム(6階)

18:00-18:50 **科学研究費補助金申請書の書き方**  
研究推進産学官連携機構  
研究推進本部長  
名誉教授 坂田 祐作 先生

18:50-19:10 **私の研究費獲得経験**  
大学院医歯薬学総合研究科(歯)  
准教授 池亀 美華 先生  
大学院医歯薬学総合研究科(医)  
助教 大守 伊織 先生

19:10-19:30 **質疑応答**

研究会 大学院医歯薬学総合研究科  
医歯人キャリアセンター・地域医療人材育成講座  
教授 片岡 仁美(男女共同参画室室員)

お申込み先  
国立大学法人岡山大学  
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室  
TEL/FAX: 086-251-7011  
E-MAIL: [sachiko@ipadm.okayama-u.ac.jp](mailto:sachiko@ipadm.okayama-u.ac.jp)  
URL: <http://www.okayama-u.ac.jp/area/1/12/05/0001/04010>

IV-1 (4) ②研究シーズの知的財産化

【1】プログラム

1. 日時：平成23年1月21日(金)  
16:00~17:30
2. 会場：自然科学研究科棟 第1講義室
3. 参加者：本学の教職員および大学院生
4. 内容：

講演1：「岡山大学の知財戦略と研究者心得としての特許」

講師：渡邊 裕 研究推進産学官連携機構 副機構長・知的財産本部長 教授

講演2：「学外との積極的な交流による研究の推進について」

講師：富田 栄二 大学院自然科学研究科(工) 教授

質疑応答

【2】概要

主として津島地区の若手女性研究者を対象として、研究者にとっての知的財産および共

同研究に関するセミナー「研究シーズの知的財産化」を開催した。セミナー開始に当たっては、沖陽子男女共同参画室長より挨拶があった。

まず、東芝での研究経験を持つ研究推進産学官連携機構の副機構長・知的財産本部長である渡邊裕教授が本学の知的財産に関する現状と今後の戦略および研究者として心得ておくべき特許に関する知識について講演をされた。次に、動力熱工学分野が専門の大学院自然科学研究科（工）の富田栄二教授が、ご自身の研究活動における海外の大学や企業の交流経験や、交流する上でのメリットや留意点について講演をされた。

寒い中にもかかわらず集まった参加者からは、大学の知的財産に関する方針や企業と共同研究する理由について質問が投げかけられた。また、企業との共同研究を行うにあたっては研究分野によって事情が異なる事などについて議論が弾んだ。



渡邊 裕教授  
(研究推進産学官連携機構  
副機構長・知的財産本部長)



富田 栄二教授  
(大学院自然科学研究科（工）  
教授)



質疑応答

### 研究スキルアップ講座第2弾「研究シーズの知的財産化」に関するアンケート単純集計表 (8名より回収)

#### 質問1. 本日の講座は全体としていかがだったでしょうか？

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. よかった      | (6) |
| 2. 普通        | (2) |
| 3. あまりよくなかった | (0) |

#### 質問2. 本日の講座は以下の各項目についていかがだったでしょうか？

##### A 講師

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. よかった      | (8) |
| 2. 普通        | (0) |
| 3. あまりよくなかった | (0) |

- B 資料
1. よかった (5)
  2. 普通 (3)
  3. あまりよくなかった (0)
- C 会場・設備関係
1. よかった (1)
  2. 普通 (3)
  3. あまりよくなかった (4)
- D 実施の時間帯
1. よかった (4)
  2. 普通 (3)
  3. あまりよくなかった (1)

**質問3. 男女共同参画室では研究スキルアップ講座を実施することを計画しております。**

以下のテーマについていかがお考えでしょうか？


- A 研究マネジメント
1. ぜひ参加したい (4)
  2. どちらともいえない (4)
  3. 興味がない (0)
- B 科研費申請書の書き方
1. ぜひ参加したい (3)
  2. どちらともいえない (4)
  3. 興味がない (1)
- C 外部資金獲得
1. ぜひ参加したい (5)
  2. どちらともいえない (2)
  3. 興味がない (1)
- D 英語運用力獲得
1. ぜひ参加したい (6)
  2. どちらともいえない (2)
  3. 興味がない (0)
- E 共同研究・知的財産
1. ぜひ参加したい (4)
  2. どちらともいえない (4)
  3. 興味がない (0)

質問4. その他、ご意見・ご感想がありましたらご自由にどうぞ。

- ・多くの質問に答えていただきましてありがとうございました。
- ・グラフの色が区別できなくなるので、資料はカラーであった方が良かったです。
- ・実施の時間帯は（私にとっては）朝がよい。

研究シーズの知的財産化チラシ

文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成  
「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」



## 研究スキルアップ講座 第2弾


# 研究シーズの知的財産化

<日時>  
**平成23年1月21日(金)16:00～17:30**

<場所>  
**自然科学研究科棟 第1講義室**

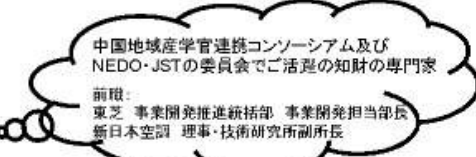
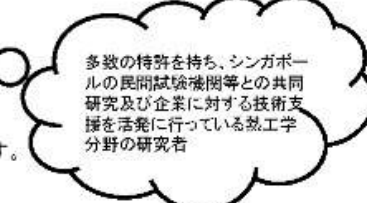
<対象>  
知的財産に関心がある教職員及び大学院生

<定員>  
50名(先着順・無料)



男性も歓迎

\*\*\*\*\*プログラム\*\*\*\*\*

16:00- 16:40	<p><b>岡山の知財戦略と研究者心得としての特許</b></p> <p>研究推進産学官連携機構 副機構長・知的財産本部長 <b>教授 渡邊 裕 先生</b></p>	 <p>中国地域産学官連携コンソーシアム及び NEDO・JSTの委員会で活躍の知財の専門家 前職： 東芝 事業開発推進統括部 事業開発担当部長 新日本空調 理事・技術研究所副所長</p>
16:40- 17:00	<p><b>学外との積極的な交流による研究の推進について</b></p> <p>大学院自然科学研究科(工) <b>教授 富田栄二 先生</b></p>	 <p>多数の特許を持ち、シンガポールの民間試験機関等との共同研究及び企業に対する技術支援を活発に行っている熱工学分野の研究者</p>
17:00- 17:30	<p><b>質疑応答</b></p> <p>* 事前に質問を受け付けております。</p>	

研究スキルアップ講座 第3弾

**共同研究の心得(仮題)**

講師：  
研究推進産学官連携機構  
産学官連携本部長・准教授 藤原貴典先生 他  
平成23年3月鹿田地区にて実施予定\*

お申込み先

国立大学法人岡山大学  
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室  
TEL/FAX: 086 251 7011  
E-MAIL: [sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp](mailto:sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp)